

令和6年改正法附則第8条第2項の
控除額に関する計算書

事業年度	・	・	法人名	
	・	・		

第六号様式別表五の七（用紙日本産業規格A4）（第五条関係）
〔別紙十二の二〕

1. 法第72条の2第1項第1号に掲げる事業に係る計算

摘 要			課 税 標 準 額	令和八年度分基準法人事業税額／ 令和九年度分基準法人事業税額		比 較 法 人 事 業 税 額	
				税率	税 額（イ）	税率	税 額（ロ）
所得 割	所得金額総額 第6号様式⑳、第6号様式(その2)㉔又は第6号様式(その3)㉔	①	円				
	年400万円以下の金額	②	000				円 00
	年400万円を超え年800万円以下の金額	③	000				00
	年800万円を超える金額	④	000				00
	計 ②+③+④	⑤	000				00
付加 価値 割	軽減税率不適用法人の金額 第6号様式㉓、第6号様式(その2)㉓又は第6号様式(その3)㉓	⑥	000		円 00		00
	付加価値額総額 第6号様式㉔、第6号様式(その2)㉔又は第6号様式(その3)㉔	⑦					
資本 割	付加価値額 第6号様式㉔、第6号様式(その2)㉔又は第6号様式(その3)㉔	⑧	000		円 00		
	資本金等の額総額 第6号様式㉔、第6号様式(その2)㉔又は第6号様式(その3)㉔	⑨					
	資本金等の額 第6号様式㉔、第6号様式(その2)㉔又は第6号様式(その3)㉔	⑩	000		円 00		
仮計			(⑥+⑧+⑩)又は⑤若しくは⑥	⑪	00		円 00

2. 法第72条の2第1項第3号に掲げる事業に係る計算

摘 要			課 税 標 準 額	令和八年度分基準法人事業税額／ 令和九年度分基準法人事業税額		比 較 法 人 事 業 税 額	
				税率	税 額（イ）	税率	税 額（ロ）
所得 割	所得金額総額 別表5㉓	⑫	円				
	所得金額	⑬	000				円 00
付加 価値 割	付加価値額総額 第6号様式(その2)㉔又は第6号様式(その3)㉔	⑭					
	付加価値額 第6号様式(その2)㉔又は第6号様式(その3)㉔	⑮	000		円 00		
資本 割	資本金等の額総額 第6号様式(その2)㉔又は第6号様式(その3)㉔	⑯					
	資本金等の額 第6号様式(その2)㉔又は第6号様式(その3)㉔	⑰	000		円 00		
収入 割	収入金額総額 第6号様式(その2)㉔又は第6号様式(その3)㉔	⑱					
	収入金額 第6号様式(その2)㉔又は第6号様式(その3)㉔	⑲	000		円 00		円 00
仮計			(⑮+⑰+⑲)又は(⑬+⑲)	⑳	00		00

3. 控除額の計算

差引	(⑪のイ)-(⑪のロ)+(⑳のイ)-(㉑のロ)	㉑	円 00
控除額	(㉑×2/3)又は(㉑×1/3)	㉒	00